

熊ヶ畑産廃場拡張許可取消し

を求める意見書を県に提出

嘉麻市議会は、熊ヶ畑産廃場拡張許可取消しを求める意見書を平成27年9月に引き続き、平成28年9月議会において再度可決しました。

また、同日に意見書を直接県に提出するため、「議員派遣承認要求」が可決されたため、平成28年10月13日に議員8名で福岡県庁を訪問し、意見書を提出しました。(下記に意見書全文掲載)



福岡県庁では、宮原議長が嘉麻市の環境と住民生活の安全のため、議会の総意で拡張許可取消しを要請することを伝え、意見書を読み上げた後、担当職員に県知事あての意見書を手渡しました。

嘉麻市議会といたしましては、地域住民のみなさまのためにも、1日も早い問題解決を願っております。

熊ヶ畑産廃場拡張許可取消しを求める意見書

福岡県は、(有)エコジャパンが操業する標記産業廃棄物処分場を、面積にして約6倍(約6万㎡)埋立て要領にして約10倍(約140万㎡)にする同社の拡張計画を、平成26年7月14日、許可決定しました。

省みれば同社は、平成2年操業開始以来、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や関係省令に違背する事例を幾度となく発生させてきた。

よって、地域住民は、同処分場が所在する熊ヶ畑地域が緑豊かな森林に囲まれた田園地域であり生み出す水は、山田川に注ぎ同産業廃棄物処分場直近の水源地は山田地区住民の生命をささえる水源となっていることから、この間、拡張許可しないよう福岡県に求めてきたものである。

ところが福岡県は、地域住民の願いを無視し許可決定した。

拡張許可決定後も、昨年27年6月BODの基準値超過による福岡県の厳重注意は(有)エコジャパンが今なお法やきまりを逸脱した操業を行っていることと受止めざるを得ない。

福岡県は、今回の事態に対して昨年27年12月、BODの基準値超過問題は解決された通知を出したが、根本的原因を究明し抜本的対策が講じられたとは言い難い。

加えて、本28年2月、ガス抜き管から発生している白煙と思しきものが現地で確認されているが、その原因が何かも究明されていない。

このまま、同社が操業を続け熊ヶ畑産廃場拡張埋立てを認めることは、山田地区の環境を脅かし、住民生活の安全が保障できない事態がうまれることが憂慮される。

よって、当市議会は山田地区の環境を守り住民生活の安全を守るため、福岡県が熊ヶ畑産廃場拡張許可取消すよう再度ここに求めるものである。